

手話通訳派遣の新型コロナウイルス感染症対策について

手話通訳派遣のご利用にあたり、新型コロナウイルス感染防止対策として、下記のとおりご協力をお願いいたします。

1. 風邪症状の有無の連絡について

派遣申し込み時に発熱（37.5℃以上）や咳などの風邪症状がある場合は、申請時にお知らせください。また、派遣依頼日までの間に発熱等の体調不良になった場合も、ご連絡をお願いします。

2. 通訳中の手話通訳者のマスク着用について

手話通訳者の感染予防のため、マスクを着用したまま通訳を行うことがあります。

- ・手話通訳者の感染予防のため、派遣先、内容によっては派遣できない場合があります。
- ・派遣依頼日2週間以内に、緊急事態宣言、まん延防止等重点措置の対象地域や、感染が拡大している地域へ行かれた場合は、派遣できない場合があります。
- ・ご利用の方におかれましても、感染予防のため、不要不急の要件は延期、または中止していただきますようお願いいたします。

<お問い合わせ>

尾道市社会福祉協議会

地域福祉課 担当:楨

〒722-0017 尾道市門田町22-5

TEL(0848)22-8385 fax(0848)20-0120